

サザンクリーンセンター推進協議会

(第3回)

理 事 会

(議 事 録)

平成20年3月31日(水)13:30～14:35

南部総合福祉センター 2F会議室

出 席 者

金城豊明	大城英和	中村信吉	神谷信吉
古謝景春(欠)	川平善範(欠)	島袋賢栄(欠)	古堅國雄
又吉忍夫	新垣正祐	城間信三	大城純孝

事務局

皆さんこんにちは。今日は南城市の議会がございまして、市長、議長、島尻消防清掃組合の議長につきましては今日は欠席という事で連絡を受けております。欠席者からは委任を致しますという事で古堅会長の方に連絡がございました。それでは定刻でございますのでただ今よりはじめて参ります。会議にあたりまして本サザン協の会長でございます古堅与那原町長よりご挨拶を頂きます。

会 長

みなさんこんにちは。大変いい季節になってまいりました。年度末のお忙しい中御協力いただきまして大変ありがとうございます。今日の理事会は議事の日程1から第4までございます。皆様のご意見も拝聴しながら進めさせていただきますが、ご協力をお願い申し上げ始めていきたいと思っております。宜しくお願い致します。

それでは、早速議事に入って行きたいと思っております。

議案第1号：サザンクリーンセンター推進協議会会則の一部改正について

会 長

日程第1 議案第1号サザンクリーンセンター推進協議会会則の一部改正につ

いて。事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

事務局

議案第1号「サザンクリーンセンター推進協議会会則の一部改正について」資料読み上げ説明。

会長

ただ今事務局から議案第1号の会則の一部改正についての説明がございました。ご質疑がございましたら宜しく申し上げます。

会長

質疑なしと認めます。討論ございますか。 (なしの声)

会長

なしの声がございまして議案第1号につきましては原案どおり可決決定したいと存じますがご異議ございませんか。 (異議なしの声)

会長

異議なしの全会一致でございます。それでは原案通り決定したいと思います。

議案第2号：サザンクリーンセンター推進協議会の役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程の一部を改正する規程について

会長

それでは次に議案第2号サザンクリーンセンター推進協議会の役員等の報酬及び費用弁償等に関する規程の一部を改正する規程についてを議題と致します。事務局の説明をお願い致します。

事務局

議案第2号「サザンクリーンセンター推進協議会の役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部を改正する規程について」を資料読み上げ説明

会長

事務局からの説明がありましたように、他の同等の組織と見比べてみての提案になっておりますけれども、南部広域行政組合のものを基準にしまして、今まで議長の皆さんは報酬が支給されてなかった事についてのご指摘もございま

したし、会長が南部広域行政組合の1万5千円と副会長が1万円という事でございます。他の組織、もっと高いところ、2万4千円とかありますけど、今のこの時期ですので南部広域行政組合のものを参考にさせて頂いたという事でございます。

会 長

休憩します。

(休 憩)

会 長

再開致します。ご質疑ございますか。 (なしの声)

会 長

なしの声がございまして質疑 なしと認めます。 討論 ございませぬか。
(なしの声)

会 長

なしの声がございまして議案第2号につきましては原案どおり可決したいと存じますが、ご異議ございませぬか。 (異議なしの声)

会 長

異議なしの全会一致でございまして原案どおり決定したいと思っております。

議案第3号：糸満市の加入及びその手続きについて

会 長

日程第3号議案第3号糸満市の加入及びその手続きについて。事務局のほうから説明をして頂きたいと思っております。

事務局

議案第3号「糸満市の加入及びその手続きについて」資料読み上げ説明。

会 長

事務局から説明がありましたように糸満市の市長はじめ、事務局との確認、或いはサザン協の三役と糸満市長、事務局を含めての会議の中でも、はつき

りと糸満市長が6月定例議会には規約改正を提案したいという旨の約束もありました。糸満市議会全員協議会を開いていただいて、私と事務局が出掛けて行って説明を申し上げた所、全会一致で快く6月定例議会で市長が提案してもらえれば異論なしという、良い雰囲気の中で全員協議会の説明も終わりました。私は間違いなく6月の定例議会には糸満市議会で規約改正が提案されて議決されるものだというふうに確信を持っております。それ故に、糸満市が加わってきた場合のその後のスケジュール、或いは基本的な方針について次の議案として議論を頂くわけですが、事務局から説明がありましたように3月から5月、そして6月に向けてのサザン協、南部広域行政組合、糸豊、島尻、東部それぞれの各一部事務組合における6月に向けた準備が進められて、それがスムーズに行けば次の議案の段取り通り作業を進めて行けるといふようになるのではないかと考えております。この議案について何かご質疑がありましたら宜しくお願い致します。

理 事

豊見城におきましても3月25日の最終議会の前にサザン協の事務局に来てもらってスケジュール関係の説明を受けております。この理事会の結果を基にして、あと一度説明会を開いて欲しいと全体協議会で要請がありましたので、調整しながらやっていきたい。それと6月定例議会ですが、私ども市のほうは案外早い時期から招集をすると思うんですが、離島関係が下旬に持って行かれるといけませんので、その面については、スケジュールとして知事認可をいつ頃、知事申請をいつ頃、認可をいつ頃受けるのかの日程。それと各市町村の6月定例議会における議案はいつまでという日程があるのか、スケジュールをお聞かせいただきたい。

事 務 局

ただ今の知事への規約変更許可の申請の件ですが、県の窓口は市町村課でございます。担当者とも連絡を取り合って、本来この種の手続きですと2週間程度お願いしたいという事ではあるんですが、1週間程度あれば、何とか対応していきましようというお話でございます。確かに離島の方は厳しいかなとは思いますが、こちらの方からその旨の協力依頼等を出しまして7月1日施行に向けてやっていこうと考えております。これまでの状況も含めまして市町村課には一連のお話はしてあります。向こうも最大限協力するという事でございます。

会 長

ただ今事務局から説明がありました通り6月定例議会におきましては、予定通り規約改正が進むものと考えております。関係13自治体の首長さん、議会の議長さんには御協力をお願い申し上げて行きたいと考えております。6月に規約改正がされた場合には長期計画或いは短期計画の取り組みがより具体化していくという形になっていく手順でございます。これまで色々な御意見等ございましたけども、1年かけて糸満市、豊見城市の施設、糸豊の一部事務組合を再び一緒に「南部は一つ」という基本理念の下に、お互い心をつにして、反省すべきは反省して、前向きに取り組んで行こうという合意形成がやっと図られてきたかなと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。他に御質疑ございますか。

理 事

糸満は間違いなく6月の定例議会で戻ってくるという話はあるが、それが確実であるのか。

会 長

休憩します。

(休 憩)

会 長

再開致します。

会 長

それでは私の方から説明をしたいと思っております。先程申し上げましたように、糸満市当局とサザン協との接点。これまでも相当の数の公式非公式、私も努力して参りましたし、また三役揃って市当局、議会との接見を持って誠心誠意南部は一つという基本理念の下で話し合いを続けてきた結果、市長も市当局も必ず6月定例には提案しますという約束もしました。また議会のほうも改めて全員協議会を開いていただいて、提案があればそういう方向で議決したいというしっかりした返事も頂いておりますので、間違いなくスムーズに進むことだろうと私は確信しております。ひとつ御理解を賜りたいと思っております。

会 長

他に何かご質疑ございませんか。

(なしの声)

会 長

なしの声がございますので質疑なしと認めます。 討論ございませんか。
(なしの声)

会 長

なしの声がございますので議案第 3 号につきましては原案どおり可決したいと存じますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声)

会 長

異議なしの全会一致でございますので原案どおり決定したいと思います。

議案第 4 号：サザンクリーンセンター推進協議会の施設整備（短期・長期）スケジュールについて

会 長

日程第 4 議案第 4 号サザンクリーンセンター推進協議会の施設整備（短期・長期）スケジュールについてを議題と致します。事務局の説明を求めます

事務局

議案第 4 号「サザンクリーンセンター推進協議会の施設整備（短期・長期）スケジュールについて」資料読み上げ説明。

会 長

ただ今長期・短期に分けてのスケジュールの説明がございました。22 年度一杯に倉浜施設との約束が切れますので、それまでに糸豊、或いは島尻東部それぞれ既設の施設を活用させながら、次に向けての新炉建設に向けての取り組みを本格的に始動させていくという事でございます。これについて御質疑ございましたら宜しくお願い致します。

理 事

島尻の基幹改良という形でここに書いてありますが、基幹改良するという事ですか。

事務局

内容的にはここで基幹改良するという部分ではないんですが、島尻の事務局と調整したら、ここまでに決定されてないので基幹改良の時期はここであると

いう部分に表現したいという事であります。大筋は島尻の環境としては基幹改良するという状況にはないというふうな事で聞いておりました、ただ、決定もしないものを、例えば基幹改良なしとなれば閉鎖になりますから、こういう表現にさせて頂きました。事務局と調整の上の部分であります。

会 長

ちょっと誤解を招くような表現で、今ご指摘を受けまして感じておりますが、決して基幹改良するという意味ではなしに、後 3 年後にそういう時期に差し掛かると。そこで改良すべきか、或いは又他の施設をうまく活用していく方法を考え出すか、時期という表現でありますので、一つご理解いただきたいと思います。

理 事

何かいい表現方法がないかどうか。

理 事

短期、長期のスケジュールの中に、以前我々が話をしたときに組織統合の問題が絡んで論議されたらと思います。短期長期のスケジュールが出ている中で、今消えていますよね。東部島尻の段階的な統合、それから糸満との統合、南部を一つにして新炉建設を 33 年を目指すというふうな形の大まかなスケジュールがあったと思うんですが、あれとこれと全く別なのか、全部切り離してありますが、その計画は何処にいったのか、ご説明を聞かせて頂きたい。

事務局

その前にございました島尻の 22 年の「基幹改良」と明示されている事についてですが、お配りした地域だよりの中には「基幹改良の時期」という形に明言してございますので、表現を確認とさせて頂けますでしょうか。

会 長

分かりました。ご質問にお答えする前に、先程「基幹改良」という文字を掲載するミスがありまして、「基幹改良時期」と訂正お願いしたいと思います。

会 長

それではもう一つの質問の説明をお願い致します。

事務局

去る1月29日の5市町長の会議並びに2月20日の議長会議の中で確認されたことですが、この長期、短期のスケジュールを推進するにあたって一番大事なことは意思決定機関の一元化、そういうことをする事によって推進体制が充実するという事で、組織の合併だという事でございます。これは市町長会議、議長会議の中で確認をして了承は取ってございますが、ここに載せてないのは、はそれぞれの組合に諸般の事情もありまして、それぞれの一組の部分に持ち帰った場合少し調整する時間を要するという事で、今日の理事会には上げられません。もう一つの大きい理由は、糸満市がまだここに席に着いてないという状況がございます。組織の一元化となると、しっかり糸満市長も議長も入った中で、この時期に組織の合併をしていくというふうな事の確認を4月以降、6月に糸満市が入るまでにしっかり調整をして、それからでも遅くないんじゃないかという事でありまして。基本的な確認、方向性は進んでますが、やはり当事者同士が入ってくるという部分もございますので、その時期をみてしっかり議論をした後に提示をしていけるのかなというような事で考えております。

理 事

今の話からすると、P9の提案理由、糸満市の加入に伴いというふうに表現されてますよね。今はまた定かじゃないという話ですよ。

事務 局

説明不足で申し訳ございません。サザン協の市町長会議と議長会議の中で組織の一元化は平成21年度に管内の3施設、東部、島尻、糸豊がしっかり組織統合はしたほうがいいという事でありまして。糸満市の加入に伴って糸満市の事務局、それから市長には提示はしてございます。糸満市長も、サザン協三役との調整会議の中でも組織統合について異存はないが、時期をちょっとずらす部分があると。要するに東部島尻は合議整えば21年ないし22年度でやって行く。ただし糸豊については糸満の事情で24年、じか付けを付けた翌年ぐらいに出来ないかという事です。統合していいという事の確認はされています。

会 長

暫時休憩いたします。

(休 憩)

会 長

再開致します。他にご質疑ございませんか。

理 事

まだよく分からない所があるんですが、例えば東部は新たな機械をいれて稼働しました。それが大体10年位持つだろうという事での設置であるが、しかし残渣は出るという事です。問題は倉浜が22年度で期限が切れますよね。サザン協の事業そのものが実際に動いていくのは27年度に施設決定をして、それから33年度に稼働するという事ですから、先の長い話の中でこの3施設のあり方と言うのは、お互い提携しながら何が出来るのかという事なんですよ。その方面も何か話し合われましたか。

会 長

私のほうでお答えしたいと思います。22年度一杯で倉浜との約束の期限が参りますので、やはり糸豊も島尻東部も焼却灰、残渣の次の処理について備えなければいけないわけです。今ご指摘のようにそれぞれの焼却残渣はどうするかという事で、糸豊は糸豊で調査研究をなされて直結灰溶融施設を付ければ、環境アセスも机上のアセスでという事で済みます。また直結灰溶融施設を今の既設の中間施設に付けることによって自らの焼却灰を処理できるという形になります。ですから一日でも早く糸豊としましてはそういう仕事を進めて行きたいという説明も受けております。一方の島尻東部につきましても同じような焼却灰をどう処理していくかと、島尻東部がしっかり話し合っただけでどうするかという議論もしないといけない訳です。それを今これからも進めるわけですが、6月の定例議会と同時に、規約改正されると同時に一つのテーブルに着いて、糸豊はこうしましょう、島尻東部はこうしましょうという確認が出来るわけですね。そしていよいよ22年の末、23年度からは新炉に向けての取り組みが開始されるというスケジュールになるわけです。ですから、サザン協は何するのかとか、サザン協は必要ないじゃないかとか極端なご意見もありますけど、しっかり長期計画の中で現在の既設の中間施設をうまく活用しながら寿命の限りは使い活用して、将来は「南部は一つ」の新炉建設に向けてしっかりした議論を進めて取組んでいくという長期、短期段階的な統合という事になります。

理 事

6月に定例会、具体的な話し合いが出来ればいいんですけど、例えば倉浜との関係があるし、そして糸豊の場合には恐らく順調に進むだろうと思うんですが、糸豊の場合は全部処理出来ますかね。

理 事

4月1日から直結型の関係で検討させるという事で糸満市のほうから課長クラスが派遣される予定です。それで、これは専門的に職員が検討する中で分かってくると思うんですけど、2つの焼却がありますから各々一つずつに熔融するのが出来るのか、出来るんだったら一つは早くして、倉浜からのもの入れながら進めるという方法もある。私共としてはとにかく最終の23年の3月31日には完成をして持ち出して処理するという方向付けのスケジュールもこれから組んでいかないといけないという考えです。

理 事

やはり、ゴミ問題と言うのは本当に待ったなしの状況に来ているわけですから、首長同士しっかりこの辺情報交換と、提携するところは提携しながら、島尻の場合は恐らく耐久が来てるという話を聞いたが、その為の基幹改良の時期の設定だという認識をしているんですが、もし可能性があるとするならば島尻のゴミを両方で受け持って処理するとか、当面残渣が出れば糸豊にお願いするとか、そういうような可能性があるかどうかも含めて、無駄な財源を使わないで将来に向けて財源を持っておく。色々な多面的な角度から、お互い一つになるわけですから、そういう意味で認識を持ちながら、その辺は事務的な話ですから今後早めに御議論をしていただければと思います。

会 長

ただ今ご指摘のありました点、非常に重要なポイントだと捉えておまして、やはり「南部は一つ」という基本理念で私達お互いが尊重しあって、協力体制を取るという事は今の既設の島尻東部の問題もそうですけど、糸豊との考えについても重要な柱になるわけです。将来に向けて取り組めるようなお互いの考え方や啓蒙が必要だと思っております。これだけにとどまらず、他の環境施設、し尿処理、斎場等々についてもやはりこういう基本的なお互いの協力体制というのが、広域化に向けての取り組みというのが非常に大きな要素を占めてくるであろうと考えております。是非そういう面では慎重に、また大事に島尻は一つの基本理念も貫いていくようにして行きたいと思っております。大事なポイントだと捉えております。

会 長

長期、短期の取り組みについてはご理解頂けましたでしょうか。

(はいの声)

会 長

それでは質疑を打ち切りたいと思いますが他にございますか。
(なしの声)

会 長

なしの声がありますので質疑なしと認めます。討論ございませんか。
(なしの声)

会 長

なしの声がございますので議案第 4 号につきましては原案どおり可決したいと存じますが、ご異議ございませんか。 (異議なしの声)

会 長

異議なしの声全員でございます。それでは日程第 4 議案第 4 号を原案の通り可決決定致したいと思っております。

会 長

これにて本日の理事会の日程は全て終了致しました。本日は大変お忙しい時間帯の中をご参加頂きまして大変御協力ありがとうございました。「南部は1つ」という基本理念の下、しっかりとがっちり組んで参りましょう。宜しくお願いします。
それでは閉会の挨拶を副会長お願いします。

副会 長

長時間に渡り、皆様方には貴重な時間ご参加頂きまして本当にありがとうございます。日程の都合上参加なされていない首長、議長がおりますけども、しかし、「南部は1つ」という感じで、会長がおっしゃられたように是非とも、この難事業を成功させて行きたいと思っておりますので、皆様の御協力、今日のいい話も参考にしてやって行きたいと思っておりますので、今後とも宜しくお願いします。今日は本当にありがとうございました。